

生涯を通じた心と身体健康づくり

課題1 生涯を通じた女性の健康づくり

【現状と課題】

男女が互いの身体的性差を十分理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成の前提となるものです。そのためには、一人一人が自分の心身の機能や特徴について正しい知識・情報を得、主体的に健康を享受できるようにしていくことが必要です。

女性は、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期と、人生の各段階において男性とは異なる健康上の問題に直面することが多く、特に、妊娠・出産期は、女性の健康にとって大きな節目となります。ライフサイクルに応じた健康支援の取組が必要です。

近年では、疾患の罹患状況が男女で異なることなどから、性差を踏まえた的確な医療の必要性が言われています。性差を踏まえた心身の健康づくりへの支援等が必要です。

施策の方向	
行政の役割（具体的取組）	市民・地域社会、企業の役割
<p>(1) 生涯の各時期に応じた健診の普及と必要な医療と連携した相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○性や心と身体に関する相談窓口の充実と情報提供に努めます（健康増進課） ○摂食障害や不妊を始め、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期における女性の身体的症状を心と身体の両面からとらえ、医療と連携してトータルに応じられる相談に努めます（健康増進課） <p>(2) 女性の健康づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性の健康づくりについての情報提供に努めます（健康増進課） ○健診等を受診しやすい体制づくりに努めます（健康増進課） ○女性の身体的特徴を踏まえた健康に関する啓発や学習機会の提供に努めます（人権文化課） 	<ul style="list-style-type: none"> ○早い時期に医療と連携した相談窓口を積極的に活用しましょう ○女性は自らの健康づくりについての情報を活用しましょう ○企業、事業主は、健診等を受診しやすい体制をつくりましょう ○市民は定期的な受診に努めましょう ○女性の身体的特徴を踏まえた健康について学習し、理解を深めましょう

課題2 ※11 性と生殖に関する健康と権利の保障

【現状と課題】

「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」について、市民への普及に努め、女性が思春期から妊娠・出産期、更年期、高齢期まで、生涯を通じて自分の健康について管理し、決定できるように支援していくことが必要です。

若い世代における望まない妊娠や性感染症、HIV/エイズ等は、生涯にわたり健康に大きな影響を及ぼすものです。発達段階に応じた学習や、予防等の情報提供に努めることが必要です。

施策の方向	
行政の役割（具体的取組）	市民・地域社会、企業の役割
<p>(1) 性と生殖に関する健康と権利についての意識の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あらゆる世代の女性の性の自己管理、自己決定の尊重と浸透を図るため、家庭学習、学校教育、社会教育、保健事業での啓発、学習機会の提供に努めます（健康増進課・教育指導課・人権文化課） 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性自身が自らの「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」について、正しい知識を身につけましょう ○男性は、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」について理解を深めましょう
<p>(2) 妊娠・出産・育児期の健診・相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こどもプランに基づき、母子保健事業を推進します（健康増進課） ○健康教室、健診時における一時保育の充実を図ります（健康増進課） ○妊娠・出産・育児期の心と身体の相談事業の充実を図ります（健康増進課） 	
<p>(3) HIV／エイズ、性感染症についての予防啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○HIV／エイズや性感染症について正しい理解の浸透を図ります（健康増進課） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠・出産・育児期に関する各種情報を積極的に活用しましょう ○HIV／エイズや性感染症について偏見をなくし、正確な知識を持ちましょう

課題3 男性の心身の健康づくり

【現状と課題】

固定的な性別役割分担意識は、男性の心身の健康にも大きな影響を与えています。年間3万人を超える自殺者のうち中高年の男性の占める割合は高く、過労死の多くは男性です。家庭介護の中で起こる高齢者虐待の加害者に占める男性の割合も高く、父子家庭の父親等、社会状況や生活スタイルの変化によって様々なストレスが発生しています。男性対象の相談事業の充実等が求められます。

また、国民健康・栄養調査の結果では、壮年期男性の不規則な生活による、朝食の欠食、運動不足、肥満等が問題になっています。男性固有の疾病等もあり、性差を踏まえた心身の健康づくりの支援等が必要です。

施策の方向	
行政の役割（具体的取組）	市民・地域社会、企業の役割
<p>(1) 男性の心身の健康づくりに向けた啓発</p> <ul style="list-style-type: none">○ジェンダー（社会的・文化的性別）の視点から、男性の心身の健康づくりについて啓発に努めます（健康増進課）○男女が共に参加しやすい健康教室を開催します（健康増進課）	<ul style="list-style-type: none">○男性自身が自らの心身の健康について関心を高めましょう
<p>(2) 相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none">○男性対象の心の悩み相談の充実を図ります（人権文化課）○自殺防止に向けて専門機関等の情報提供に努めます（福祉政策課）	<ul style="list-style-type: none">○男性は悩みをひとりで抱え込まず、相談窓口や身近な人に相談しましょう